



いわての 文化財を 守り伝えるために

岩手県文化財保存活用大綱（概要版）

ボクと一緒にいわての
文化財を見に行くケロ！



岩手県公認キャラクター **ケロ平** ひら

平和を願い万物との共生を理想とする「平泉」の理念を現代人に伝えるため平泉の柳之御所遺跡から800年前の時を越えて発見された「平泉のカエル戯画」から飛び出したキャラクター

文化財は貴重な
財産なんだケロ



©2013 岩手県 ケロ平
designed by センウエンルー

1 文化財とは

文化財は、我が国の様々な時代背景の中で、人々の生活や風土との関わりにおいて生み出され、現在まで守り伝えられてきた貴重な国民の財産です。

社寺や民家などの建造物、仏像、絵画、書画、工芸品、そのほか芸能や工芸技術のような人間の「技（わざ）」、伝統的な行事や祭り、あるいは長い歴史を経て今に残る自然の景観、歴史的な集落、町並みなども文化財に含まれます。



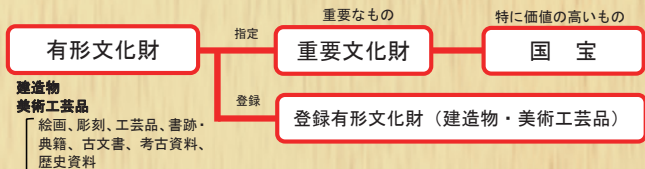
2 いわての文化財

岩手県は、本州一の広大な面積を有し、変化に富んだ地勢と多様な自然環境に恵まれてきました。先進的な漁労文化を示す貝塚や自然と共生した縄文人の暮らし、長い伝統をもつ馬や漆、鉄の生産、この地に理想郷を創ろうとした平泉文化、地域ごとの個性的で多様な民俗芸能などは、本県の特徴を表す文化遺産です。

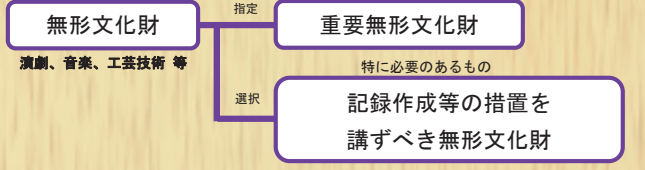
世界遺産に登録されている「平泉の文化遺産」や「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」、ユネスコ無形文化遺産である「早池峰神楽」や「来訪神：仮面・仮装の神々（吉浜のスネカ）」、「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術（日本産漆生産・精製）」などは、国際的にも高い文化的価値が評価されています。



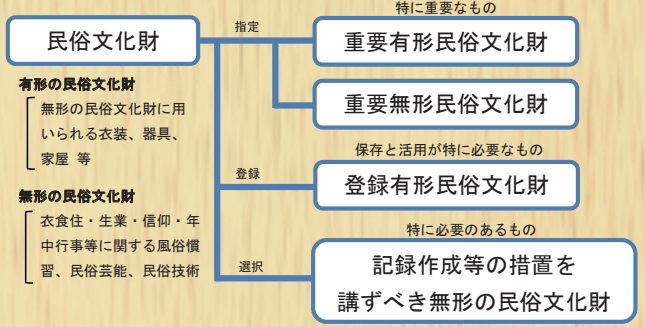
文化財の体系図



建造物
美術工芸品
絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料

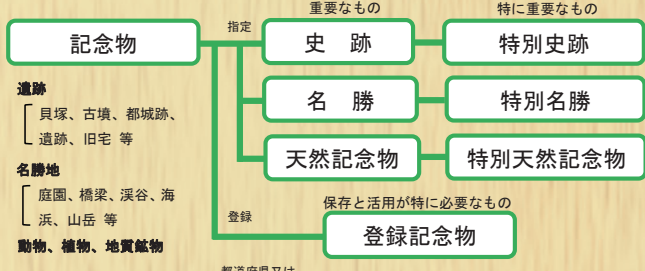


演劇、音楽、工芸技術等



有形の民俗文化財
無形の民俗文化財に用いられる衣装、器具、家屋等

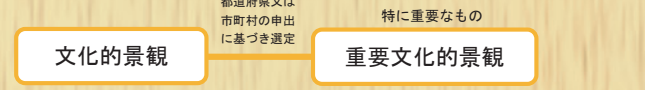
無形の民俗文化財
衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術



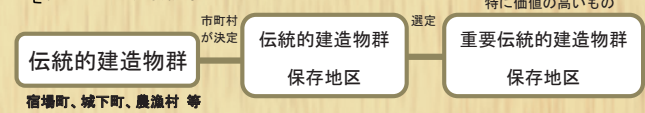
遺跡
貝塚、古墳、都城跡、遺跡、旧宅等

名勝地
庭園、橋梁、溪谷、海浜、山岳等

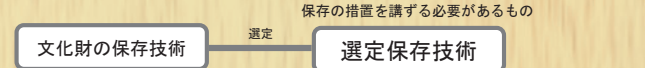
動物、植物、地質鉱物



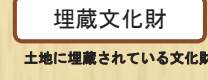
地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地
〔棚田・里山・用水路等〕



宿場町、城下町、農漁村等



文化財の保存に必要な材料や用具の生産制作、修理・修復の技術等



3 文化財を守り伝えるために

近年、少子高齢化などにより担い手が不足し、地域のコミュニティが衰退の危機にあります。それは、これまで先人により守り伝えられてきた貴重な文化財の危機でもあります。

それぞれの地域に伝えられた文化財は、その地域を特徴づけるシンボルの1つです。

地域の人々が主役となり、文化財を守り伝える活動を行うことで、誇りや一体感が生まれ、地域の活性化につながります。

みんなで文化財について、
考えてみるケロ!

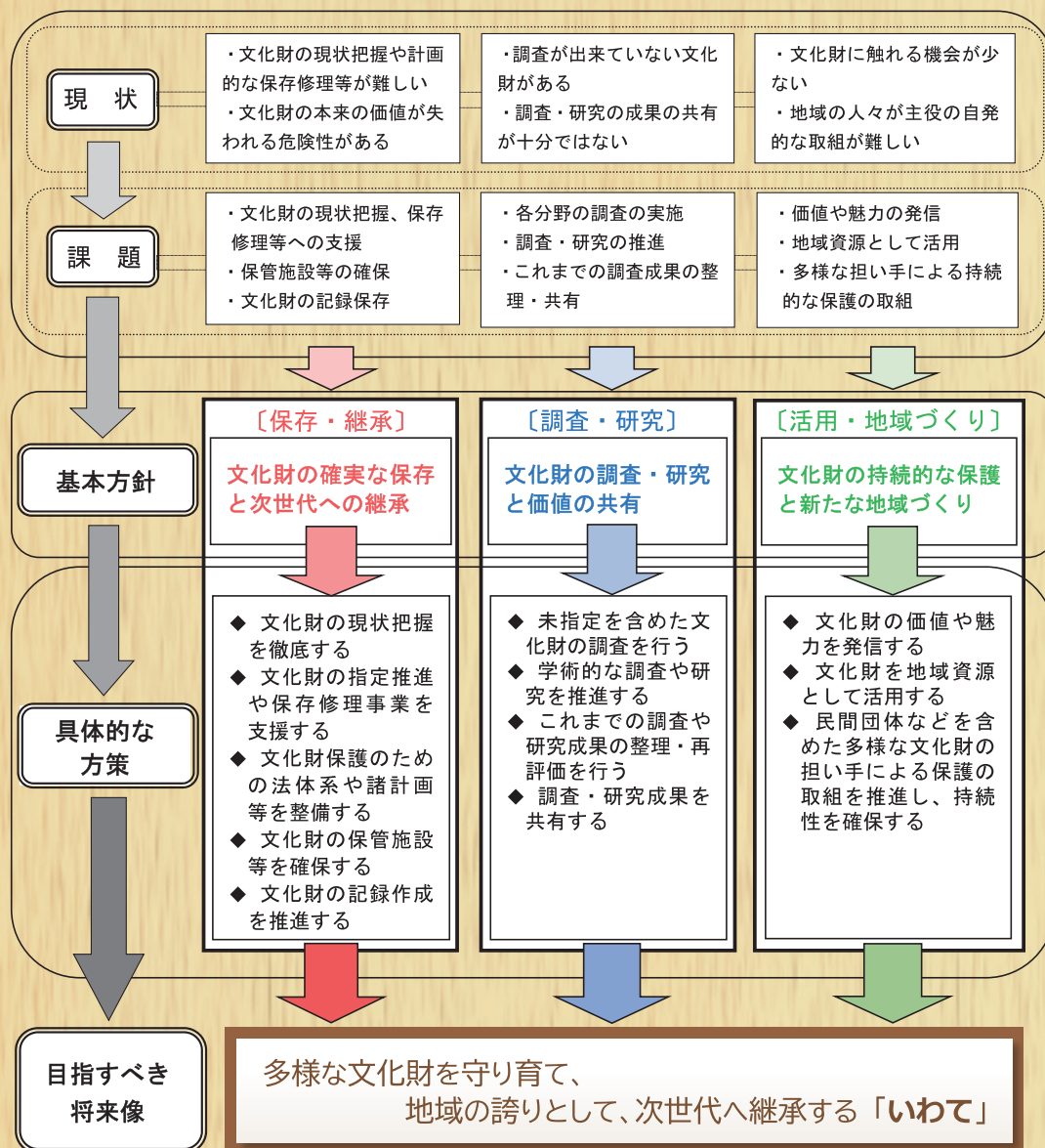


©2013 岩手県 ケロ平
designed by センウェル

県では、これからの社会環境の変化に対応し、いわての文化財を守り伝えるための考え方を示した「岩手県文化財保存活用大綱」を作成しました。

多様な文化財を守り育て、地域の誇りとして次世代へ継承する「いわて」を目指し、地域と一体となって文化財保護の取組を進めていきます。

「岩手県文化財保存活用大綱」で示す取組の方向性



文化財を守り伝える活動は、 県内各地で行われ、地域づくりにつながっています

文化財は地域の人たちにとって、
かけがえのないものなんだケロ



©2013 岩手県 ケロ平
designed by センウェンルー



提供：一戸町教育委員会

「御所野愛護少年団」による遺跡の清掃活動

一戸町

ごしょのいせき 「御所野遺跡」

御所野遺跡は、縄文時代中期を中心とした集落跡が良好に保存されている国指定の史跡です。

一戸町では、継続的に発掘調査を行い、当時の人々の生活の様子が分かる様々な成果を上げています。

またその成果にもとづき、当時のムラや森林の復元などの整備を行い、史跡公園として活用しています。

御所野遺跡では、多くの町民が、遺跡を管理したり、その魅力を伝える活動に参加しています。特に、地元の小学生による「御所野愛護少年団」は、3年生から6年生の全員が団員となり、遺跡について深く学び、その成果を活かして来訪者にガイドを行うなど、積極的な保護活動を行っています。

遠野市

とおのいさん 「遠野遺産」

遠野は、「遠野物語」の舞台として知られ、河童やオシラサマといった伝承や、古くからの農村風景などが数多く残されています。「日本のふるさと」や「民話の里」として、全国から多くの人々が訪れています。

遠野市では、古くから伝えられ、住民が愛着をもち、地域の誇りに思っている「たからもの」を、「遠野遺産」として認定する取組を行っています。

地域住民は、「遠野遺産」を保存・活用するため、創意と工夫を凝らした活動を行い、市はその取組に対する補助を行うなどの支援をしています。

「遠野遺産」の取組により、ふるさとへの愛着の醸成や魅力発信が行われ、地域の活性化につながっています。



提供：遠野市教育委員会

姥捨て伝説の地「山口デンデラ野」でのあずま屋づくり



提供：一関市教育委員会

「行山流舞川鹿子躍保存会」による中学生への指導

一関市

ぎょうざんりゅうまいかわし しおどりほぞんかい 「行山流舞川鹿子躍保存会」

行山流舞川鹿子躍は、江戸時代に伝わったとされる県指定無形民俗文化財の民俗芸能です。保存会では、地元の枠を越えた担い手育成を行うなど、積極的な伝承活動に取り組んでいます。

観光や修学旅行の一環として、公演や体験指導の依頼を受けるなど、多くのイベントに積極的に参加し、民俗芸能の普及啓発に大きな役割を果たしています。

また、地元を離れた東京在住者が踊り組を分立させた「東京鹿踊」の活動は、新たな民俗芸能の保存会のあり方として注目されています。

いわての文化財を次の世代へ



©2013 岩手県 ケロ平
designed by センウェル

岩手県文化財保存活用大綱の本文は、県ホームページに掲載しています。
県内の指定文化財の一覧、県が実施した調査報告書の一覧などの情報もご覧いただけます。

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/bunka/bunkazai/1038245.html>

詳しくはホームページを
チェックするケロ！

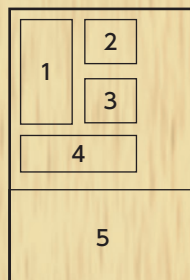


©2013 岩手県 ケロ平
designed by センウェル

岩手県文化財保存活用大綱（概要版）

〔発行〕 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課
（〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番地1）
〔発行日〕 令和3年3月30日
〔お問い合わせ先〕 TEL 019-629-6182
FAX 019-629-6179

〈表紙写真説明〉



- 1 〔重要文化財〕 木造毘沙門天立像 附 木造二鬼坐像（複製）
- 2 〔重要文化財〕 小岩井農場施設（第四号牛舎） 提供：小岩井農牧株式会社
- 3 〔重要無形民俗文化財〕 鬼剣舞（岩崎鬼剣舞） 提供：北上市教育委員会
- 4 〔選定保存技術〕 日本産漆生産・精製 提供：日本うるし掻き技術保存会
- 5 〔名勝〕 浄土ヶ浜 提供：宮古市